

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和6年7月3日（水）			開会	午前 9時30分	
				閉会	午後 0時00分	
開 催 場 所	総合会館 3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）の諮問 5 議事 (1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について (2) その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	1人		
非公開の理由 （非公開の場合）	/					
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	鈴 木 寿	出	委 員	林 龍 生	出
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	小 川 徹	出
	委 員	池 永 和 美	出	委 員	大 木 英 生	出
	委 員	高 橋 明 美	出	/		
事 務 局	教 育 長	吉澤 勲	スポーツ課長	大木克彦		
	学校教育部長	高荷和良	こども支援課長	大石和夫		
	生涯学習部長	柳沢知孝	保 育 課 長	阿部康裕		
	こども家庭部長	神庭法子	学校給食センター所長	須澤 理		
	学校教育部次長	細野 敦	市立図書館長	厚木秀夫		
	生涯学習部次長	田島信子	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵		
	こども家庭部次長	加藤勝子	きらめき市民大学事務局長	小林玲人		
	教育総務課長	橋本光能	教育総務課副課長	石川太郎		
	学校教育課長	久保田慶一	教育総務課主査	岩本みさき		
	生涯学習課長	上 敏文				

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会)
2 委嘱状交付	(委嘱状交付)
3 挨拶	(教育長挨拶) (小出会長挨拶)
4 教育委員会の 事務に関する点検 評価報告書(案)の 諮問	(教育長から小出会長に諮問書の手交)
5 議事 教育総務課長 小出会長 委員 小出会長 教育総務課副課長 小出会長	<p>それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、皆様のご協力の下、議事が円滑に進みますようお願いいたします。議題に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。今回は林委員と小川委員をお願いいたします。続きまして、会議の公開についてお諮りします。本日の会議の案件には非公開とする事項は含まれていないと思われませんが、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>(はいとの声あり)</p> <p>それでは、本日の会議は公開といたします。また、会議録も後日公開することといたします。事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>傍聴希望者は1名いらっしゃいます。</p> <p>傍聴人の入室を許可しますので、ご案内してください。</p> <p>【傍聴人入室】</p>

<p>(1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について</p>	
<p>小出会長</p>	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。 まず議題(1)の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課副課長</p>	<p>(点検評価の概要、報告書の構成等について説明) (各評価調書について説明)</p>
<p>小出会長</p>	<p>ただ今説明のあった、各基本目標について、ご意見やご提言などございましたらお願いいたします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>8ページの重点取組2に関して十分な成果が得られたという評価ですが、研修の内容やICTチェックリストの使用状況、各学校の学習用ICT端末の活用状況について、具体的に説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>各学校の委員が集まり研究を行う学校教育推進委員会で、前年度はICTチェックリスト作成等の活動を行いました。 今年度は実際に授業を行う中で出てきたことを共有し、授業に反映していくという活動を行っています。また、教育委員会で実施している研修は特にありませんが、学校指導訪問等の機会にそれぞれ指導をしている状況です。 ICTチェックリストの活用状況ですが、配布をしているものの活用状況は確認できていない状況です。この後しっかりと追っていきたいと考えています。 ICT端末の活用状況については、学校指導訪問で授業を見ると、以前よりかなり多くの授業で活用されていると感じています。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>全教員が各教科等においてICT端末を活用した授業実践を行えることを目指すという目標に対し、十分な成果があったということが確認できました。</p>
<p>大木委員</p>	<p>8ページの重点取組1の少人数教育について、令和7年3月末までに移行していくとのことですが、実施状況を教えてください。</p>

学校教育課長	<p>いわゆる35人学級への移行については、今年度、5年生まで完了しています。来年度当初からは小学校の全ての学年において35人学級が実現する予定です。</p>
大木委員	<p>9ページの評価指標について、調査科目には英語もあると思いますが、英語が評価指標にない理由を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>調査科目に英語がない小6と、中3の指標の項目数を揃える形をとっているためです。</p>
小川委員	<p>8ページの重点取組2、ICT端末について、故障等も多く出ています。今後も活用していくのであれば、どのように運用していくのかお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>ICT端末については、耐用年数としては5～6年程度かと考えています。方向性としては、順次入れ替え、また、台数を増やすことを計画しています。実施時期等については、今後調整をしていきます。</p>
林委員	<p>学力・学習状況調査ですが、9ページの評価指標のとおり小6、中3だけが実施するものでしょうか。これで市内の傾向は見られると思いますが、実際に授業に活用していくのであれば、学年ごとにしっかり調査して、指導に生かすことが効果的かなと思います。</p> <p>もう1点、少人数指導は一人一人に対するきめ細やかな指導ができ、非常に効果的なので、適切な人員の配置を継続していただきたいと思います。学校間の情報交換の場を設ける等、より効果的な活用方法を共有したり、定期的な配置の見直しをするなどを続けていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>学力・学習状況調査は、9ページの評価指標で取り上げている全国調査の他に、埼玉県が実施する調査もあります。こちらは対象が4年生以上の全学年で、子供の学力等の伸びを経年的に見ていく目的で実施されています。県の調査結果でも状況をしっかり把握して、指導に生かしていきます。</p> <p>少人数指導については、「すにいかあプラン」に基づき各学校で人員を配置し、1つの授業に2人で当たるよう進めている状況です。また、教頭会等で情報共有を行っていますが、今後も様々な在り方について情報収集し、よりよく活用していきたいと考えています。</p>

池永委員	<p>8ページの外国人児童生徒への教育の充実というところで、日本語指導講師を配置している7校というのはどこの学校ですか。また、連携した大学はどちらの大学ですか。</p>
学校教育課長	<p>日本語指導講師を配置しているのは、松山第一小、新明小、市の川小、新宿小、桜山小、松山中、東中の7校です。また、大学との連携ですが、様々な大学から多様な言語に対応した学生ボランティアが、子供たちのサポートを行っています。</p>
梶田委員	<p>8ページの重点取組2、ICT端末に関して、子供たちも使い方に慣れてきて、教科書に二次元コードが配置される等、活用場面もずいぶん多くなってきたと思います。一方で、端末の故障やメンテナンスが必要になった場合の代替機がなく、台数不足ではないかと思いますが、今後対応する考えがありますか。</p> <p>また、学力向上と非認知能力向上の関連性が強いことは承知しているところですが、非認知能力を高めるための具体的な方策があれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>1点目、ICT端末の保守については、年度当初には全体の児童数及び予備機を含めて各学校で調整を行っていますが、年度途中で故障したり、転入する児童があるなど、端末の台数が急きょ足りなくなってしまうことは承知しています。</p> <p>対応策として、メーカーへ修理に出すほか、部品を取り寄せて教育委員会で交換する等して、台数を確保できるようにしています。また、修理や新規購入のための予算確保により、今後も台数を増やしていけるように努力していきます。</p> <p>2点目、非認知能力の育成について、今年3月に、「学級経営スタンダード」を新たに作成しました。学級経営は、これまで取り組んできた「主体的、対話的で深い学び」を通して、非認知能力や学習方略等に大きな影響を与えるということが、埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業の分析結果から分かっています。</p> <p>具体的には、まずは学級経営を安定させることが、子供たちのよりよい関係づくりにつながり、それが非認知能力の向上につながります。さらに学習方略の向上も並行して取り組んでいくことにより、最終的には学力の向上につながっていくと考えています。</p>

梶田委員	<p>I C T端末の故障で学習が途切れてしまうこともあるため、できるだけ同機種 of 代替機を準備していただくのが理想だと思います。</p> <p>また、以前は先輩の先生方に指導やアドバイスをもらいながら進めていた学級経営についても、「学級経営スタンダード」という一定の基準を示したことで、学級の底上げを目指していると感じました。</p>
大木委員	<p>10ページの重点取組1ですが、「話を聞き発表する」「整理整頓」が目標を下回る結果となっています。11ページの評価指標にもあるとおり、昨年度も全体として目標値を下回っているのに、今後の方向性が全く同じなのはいかがなものかと思います。</p>
小出会長	<p>昨年度からの改善、向上が少し弱いのではないかと指摘かと思いますが、いかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>「話を聞き発表する」「整理整頓」の項目については、小学校4年生から中学校3年生まで全ての学年において課題がある状況です。</p> <p>今後の方向性としては、地道な毎日の積み重ねによって子供たちが変化していくというところもありますので、同じ取組を継続して、その中で子供たちが変化してくるのを待っているという状況です。</p>
小出会長	<p>思うように、成果がパッとあがるようなものではないということですね。</p>
小川委員	<p>最初の目標値が高いのではないかととも思います。挨拶や靴揃え、全ての項目ができていないといけないのか、例えば挨拶はできるけど整理整頓ができない子もいると思います。全部ができていないことを目標値に設定してしまうと、評価自体は下がってしまうのではないですか。</p>
鈴木委員	<p>教員として、現場の意見になりますが、教員が指導を繰り返すことによって整理整頓等ができるようになる子供がいる一方で、指導を続けても、整理整頓できない子供も一定数います。なかなか数値が上がらない状況ではありますが、地道に指導を続けていくことが必要だと感じています。</p>

林委員	<p>「規律ある態度」の評価は、自己申告であるため、どう評価していくかというのは難しいところだと思います。</p> <p>また、今月は「挨拶」、来月は「整理整頓」というように、指導の強化期間を設定する等してもよいと思います。</p> <p>10ページの重点取組2、ALTを全小中学校に配置されたのは素晴らしいと思います。各学校での活用方法を情報共有する等、各学校に対する指導を深めていただけたらいいと思います。</p>
梶田委員	<p>補足になりますが、「規律ある態度」というのは平成16年頃埼玉県が定めたもので、子供たちの行動基準としてせめてこれはできるようにしましょうというように整えられていると記憶しています。そう考えると、全児童が達成できるように目標設定したことは理解できます。一方で、林委員の指摘どおり、子供たち一人一人で評価基準がばらついているかもしれません。</p> <p>そういったことを全て踏まえた上で、目標値を下げなくてもよいとは思いますが、やはり、粘り強く指導を繰り返して現在に至っているのだということだと思います。</p>
池永委員	<p>学校だけではなく、子供たちの挨拶や返事等は、自然に家庭で培われるのが基本だと思います。幼稚園でも常に声掛けをしています。やはりお手本になるお父さんお母さんが家庭でどうしているのかと感じています。児童生徒だけでなく、保護者に対しても意識を高めたり、啓発するようなことができればよいと思います。</p>
小出会長	<p>家庭とも協力体制を持ちながら指導していく、また、小さいころから指導していくことも大切だということですね。</p>
大木委員	<p>12、13ページの重点取組2及び評価指標、体力の向上というところですが、昨年度も「ボール投げ」と「握力」に課題があると書いてありました。体力向上策を授業に取り入れるということでしたが、令和5年度の取組と結果を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>例えば、「握力」ではハンドグリップを用意したり、「投力」では校舎からひもを垂らしてバトンを通し、斜め上に向かって繰り返し投げる等の工夫をしている学校があります。</p>
小出会長	<p>個別の項目を抜き出すのではなく、総合的に体力の各観点を捉えて、バランスよく育っていくためのものであってほしいと思います。</p>

鈴木委員	基礎的な体力の向上のために、保育園や幼稚園ではどのようなことに取り組んでいるのかお聞かせください。
保育課長	市内保育園や幼稚園の年長児を対象に、幼児期に身に付けたい基本的な動作や、歩くことの楽しみを紹介するため、「てくてくわくわく歩育ブック」を作成して配布しています。
高橋委員	保育園では、遊びの中で楽しみながら体力を伸ばしていくことを大事にしています。
池永委員	幼稚園でも、特別なことをするわけではなく、外でたくさん遊んで楽しみながら体力をつけていくことが一番だと考えています。
林委員	16ページの重点取組1にある「学習指導スタンダード」や「学級経営スタンダード」の活用と共有を促進してほしいと思います。 さらにライフステージに応じた研修や年次研修会等の、教職員の意欲を育てる支援の継続や、やりがいを削がないための働き方改革が必要だと思います。苦情対応窓口の一本化など、国で話が出ているようですが、市としても考えていただければありがたいです。
池永委員	16ページのコミュニティ・スクールの充実のところで、学校運営協議会はどの程度のペースで開催されているのですか。
学校教育課長	各学校の状況に応じて開催していますが、おおむね年3回程度開催している学校が多いです。
小川委員	18、19ページの不登校児童生徒について、復帰率はどのようなふうに出しているのですか。
学校教育課長	復帰というのは、単に学校に登校するというだけでなく、いわゆる社会的自立を目指すということです。詳しくは79ページの用語集内、部分復帰の項をご確認ください。 部分復帰とは、様々な方向で学校に関わろうとする気持ちが芽生えてきたとか、登校に準ずるような状況になってきたと思われる場合であり、一定の基準に従って算出しています。

林委員	18ページにある情報モラル教育の推進について、学校での盗撮やSNSでのトラブルのニュースも増えています。家庭と連携して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。
鈴木委員	24ページ、学校給食の充実に関して、試食会や食育の日献立等、幅広く活動していただき、感謝しています。総合評価は低めになっていますが、十分な成果が得られたと思います。
林委員	この物価高騰の中で、様々なことに取り組んでいることは非常に素晴らしいと思います。
池永委員	学校給食費の無償化は考えているのでしょうか。
給食センター所長	現時点では考えていません。市では、物価高騰による食材費の補填を引き続き行い、これまでどおりの給食費を維持し、子育て世代を支援することを考えていきます。
小川委員	26ページ、その他の主な取組①学校応援団について、予算的支援とは何でしょうか。 もう一点、27ページの評価指標で、学校応援団の活動日数について、どのように数えているのですか。
学校教育課長	1点目、予算的支援については、保険代、文具やお茶等の費用を支援しています。 2点目、活動日数について、数え方や活動内容自体はコロナ禍前と変わりありません。コロナ禍が明け、徐々に活動も戻ってきていますが、以前のような状況にはまだ戻っていません。
林委員	26ページの重点取組1と2、「放課後子ども教室」と放課後児童クラブについて、地域で子供の見守りを実施する意識があるとよいと感じます。また、保護者が安心して仕事に取り組めるようにするためにも、子供の居場所づくりの拡充が必要だと思います。 「こども家庭センター」の役割や体制は、市民に対してどのように周知しているのか、どのような体制になっているのか、お聞かせください。

こども支援課長	<p>「放課後子ども教室」の拡充については、コーディネーターと検討しましたが、スタッフの人数等を踏まえ、今年度は例年どおり、1日当たり16人を上限として実施することとしました。今後、課題を整理した上で、「放課後子ども教室」の在り方について議論できればと思っています。</p> <p>「こども家庭センター」については、こども支援課から児童相談グループが移り、今年度から保健センターの2階に設置しました。児童福祉と母子保健の連携強化、情報収集を図っております。現在は広報誌はホームページ等で、「こども家庭センター」の設置を周知しています。子育て等に関する相談については、まず「こども家庭センター」の窓口で受けて、その後、庁内外の関係機関に適切に繋げる体制づくりを進めています。</p>
林委員	<p>31ページの今後の方向性の中で、保護者や地域住民が学校運営に参画できるようにするとありますが、どの程度のことを考えていますか。</p>
学校教育課長	<p>学校運営協議会では、各学校が抱える諸問題について、委員から意見をいただくこととなります。</p> <p>学校応援団では、授業のお手伝いへの参加や花壇の手入れ等、様々なことに地域の力をお借りして、連携しながら学校を運営していくことを考えています。</p>
林委員	<p>34、35ページの図書館の事業について、非常に多様な取組を、工夫を凝らして行っていて素晴らしいと思います。是非継続してください。</p> <p>質問ですが、子供読書活動推進計画において、学校での推進状況はどうなっていますか。また、ブックスマイル事業とはどのような方法で実施しているのですか。</p>
市立図書館長	<p>子供読書活動推進計画については、18歳以下の子供に読書の魅力を知ってもらう取組です。学校での取組としては、主に学校図書館の充実です。市立図書館等での取組としては、年代に応じた本の選定・収集、イベントの開催があります。乳幼児向け、児童向け、中高生向け等幅広く様々な活動を行うことで、図書館に足を向け、本に親しんでいただいています。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学校と図書館の連携については、図書館から団体貸出しをいただいています。学校からのリクエストに応じて、図書館から貸出いただき、各学級で子供たちが読めるようにしています。</p> <p>また、学校によっては図書館見学をしたり、学校司書の研修会を開いていただいています。</p>
<p>こども支援課長</p>	<p>ブックスマイル事業は、まず、乳児健診時、生後4か月の時にブックスタートとして絵本をプレゼントしています。続いて、3歳児健診時に、セカンドブックとして絵本の引換チケットを配布し、図書館で引換えができるようにしています。ブックスタートではほぼ全ての方、セカンドブックでは6割程度の方が、絵本の引換えを利用しています。</p>
<p>林委員</p>	<p>乳幼児に関わる全ての事業が連携できればよいと思います。ブックスマイル事業以外にも、保健センターでは乳児健診、主任児童委員は生後3か月頃にウェルカムベビー訪問として、家庭を訪問しつつ見守りを行っています。個々の家庭について、関わり方等を相談し合ったり情報交換をするような場として、「こども家庭センター」が機能すればよいと思います。</p>
<p>大木委員</p>	<p>35ページの図書館来館者数の数え方を教えてください。</p>
<p>市立図書館長</p>	<p>市立図書館と高坂図書館については、入り口に設置しているカウンターにより人数を把握しています。なしの花図書室は職員が集計しています。</p>
<p>林委員</p>	<p>43ページ、文化財の「保護」と「保存」について、こういった違いがあるのですか。</p>
<p>埋蔵文化財センター所長</p>	<p>文化財保護という場合は文化財保護法に規定されるもの、文化財保存という場合には、例えば史跡整備をして保存をする等、そういった使い分けをしています。</p>
<p>林委員</p>	<p>44ページ、重点取組として、文化財に親しむ機会の創出とあるのですが、埋蔵文化財センターの展示室が小さく、展示しきれないものがあることが残念です。また、講座や研修を開けるようなスペースがあってもよいと思います。</p>

小出会長	以上で議題（１）についての審議を終了といたします。
(２) その他	
小出会長	続きまして、(２)「その他」について議題とします。事務局より何かございますか。
教育総務課副課長	(次回の日程等について説明)
小出会長	それでは、次回もよろしくお願いいいたします。その他につきまして、委員の皆様からは何かございますか。ないようですので、以上で、本日の案件につきましては審議を終了させていただきます。委員の皆様には、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
教育総務課課長	長時間にわたりまして、丁寧にご審議をいただきありがとうございます。ありがとうございました。
6 閉会	(事務局閉会)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和6年7月19日	署名委員 _____ 林 龍生 _____
	署名委員 _____ 小川 徹 _____